

# 2026 年度 総合型選抜（9 月募集）【探究評価型】

法学部 法学科／地域創生学科

## 1. プレゼンテーション課題

あなたがこれまでに行ってきた探究学習の活動をひとつ取り上げて、探究学習報告書を作成し、プレゼンテーションを行ってください。その活動が中学校や高等学校などの正課活動として実施されたか、または、課外活動でされたかは不問とし、学校の外で個人的・自主的に行ったり、参加したりした活動をとりあげても構いません。

## 2. 作成要領および実施要領

### 【探究学習報告書 作成要領】

探究学習報告書は以下のとおり作成してください。

- (1) 探究学習報告書は必ず所定の書式に則って作成してください。手書きでもワープロソフトを使用してもかまいません。全体で A4 用紙の片面 5 ページ以内に収まるように作成してください。所定の書式は Microsoft Word の文書ファイル形式（docx 形式）です。[こちら](#)からダウンロードしてください。他のワープロソフトを使用する場合であっても、所定の書式と同じ項目、レイアウトになるよう作成してください。
- (2) ワープロソフトを使用して 2 ページ目以降を作成する際は、各項目、縦に枠を広げ、全体で A4 用紙の片面 5 ページ以内に収まるように作成してください。
- (3) 図表や画像などの視覚資料を利用しても構いません。探究学習報告書の書式に貼り付けてください。図表や画像の大きさの指定はありませんが、審査員が判別可能な大きさにしてください。図表や画像などを使用する場合でも A4 用紙の片面 5 ページ以内に収まるように作成してください。
- (4) 文献や資料などを参照した場合は記述した内容と文献や資料との関係がわかるようにしてください。

### 【出願時に提出するもの】

出願時に必要な書類と共に、「探究学習報告書」を 1 部提出してください。

### 【試験当日に持参するもの】

コンピュータによるプレゼンテーションを行う場合は、USB（タイプ A）でコンピュータに接続できる記憶媒体（USB メモリ等）に、プレゼンテーション用に作成したデータ（パワーポイント等）を保存し、忘れずに持参してください。なお、USB にはプレゼンテーションで使用するファイルのみを保存し、そのほかのファイルは保存しないでください。また、ファイル名は「KGU2026 探究」としてください。プレゼンテーションに使用する PC およびプロジェクターは大学で用意します。なお、当日は受験生自身がスライドの操作をしながらプレゼンテーションを進めます。インターネット接続環境はありませんので、必要なデータは事前に USB メモリに保存してください。なお、Google スライドで作成したデータは、Microsoft PowerPoint の形式でダウンロードし、持参することをお勧めします。

\* PC の OS は Windows10、Microsoft PowerPoint2019 が使用できます（2007～2019 のバージョンであれば使用可）

コンピュータによるプレゼンテーションを行わない場合は、試験当日に持参を指定するものではありません。

### 【プレゼンテーション・口頭試問 実施要領】

プレゼンテーション・口頭試問は以下のとおり実施いたします。定められた時間内で十分な説明と質疑応答ができるよう準備してください。

- (1) 審査員は、出願時に提出された探究学習報告書を見ながら審査を行います。プレゼンテーションは出願時に提出された探究学習報告書に即した内容（項目、記載内容等）としてください。
- (2) プレゼンテーションの時間は 10 分以内です。プレゼンテーション終了後、口頭試問を 10 分程度行います。
- (3) プレゼンテーションのときに持ち込めるのは、プレゼンテーション資料（パワーポイント等）のデータを保存した USB のみです。それ以外のもの（探究学習報告書、読み上げ用の原稿、PC・タブレット・スマートフォンなどの電子機器など）は一切持ち込みを認めません。また、発表者ツールを使用してのプレゼンテーションはできません。なお、出願時に提出した探究学習報告書はプレゼンテーション開始時に審査員から手渡します。

### 3. 評価方法

プレゼンテーション・口頭試問の結果だけでなく、探究学習報告書、調査書・事前課題（小論文）、それぞれの評価を総合して判定します。

#### 【書類審査（調査書、事前課題（小論文）、探究学習報告書）】

書類審査として、調査書、事前課題（小論文）、探究学習報告書を評価します。「プレゼンテーション」及び「口頭試問」における評価とは別に「探究学習報告書」そのものも評価の対象となっていることを踏まえて作成してください。

「探究学習報告書」の評価にあたっては、以下の視点を重視します。

- (1) なぜその課題に問題意識を持ったのか。（課題発見力）
- (2) 誰とどのような活動を行い、どのような成果が得られたか。（協働力）
- (3) 探究学習を行うにあたって参考にした書籍・論文・データ等が量的・質的に妥当といえるか。（情報収集力、分析力）
- (4) その活動の中でどのような学び、気づきを得られたか。（自己分析力）
- (5) 探究学習を通して得た学びを、本学での学びにどう活かすか。また、大学卒業後にどのように地域・社会へ貢献することを考えているか。（継続力）
- (6) (1)～(5)の点について、具体的・客観的な根拠に基づいた考察が行われているか。

#### 【プレゼンテーションの評価】

「プレゼンテーション」の評価にあたっては、以下の視点を重視します。

- (1) 出願時に提出した探究学習報告書に基づく発表ができているか。
- (2) 自信をもって自らの言葉で発表することができているか。

(3) 根拠を示しながら説得力のある発表をすることができるか。

**【口頭試問の評価】**

「口頭試問」の評価にあたっては、以下の視点を重視します。

- (1) 明瞭に発言できているか。
- (2) 審査員の質問内容を理解し、的確に回答することができるか。

以上